



2P 町内巡回バス

乗り入れ地域を拡大

4P 行政ニュース

水道週間など

6P みんなの広場

危険業務従事者叙勲など

11P INFORMATION

手話教室の参加者募集など

18P ふるさとの旅日記

大峯山行者まいるの旅(6)

みんなニコニコ笑顔

5月11日、親子ニコニコ子育てサロンと親子サロンが合同でおこなわれ、親子連れら約50人が参加しました。

保健センターでのミニミニコンサートでは、音楽にあわせて体を動かし、そのあと、中央公民館横の芝生広場に移動し、好天のなかシャボン玉遊びを楽しみました。

町内巡回バス
乗り入れ地域を拡大

のつてこバス（巡回バス）は、より多くの人にご利用いただくため、7月1日から新たな運行内容で、みなさんの日常生活の足として運行を開始する予定です。

これまでも、運行時間帯の拡大や運行便数の増便など、新しい運行内容の概要をお知らせしてきましたが、今号では、さらに詳しい内容についてお知らせします。

なお、6月30日までは現行どおり運行します。



▼乗り入れ地域の拡大

巡回バスの運行ルートを見直し、新たに市田地域・栄1・2丁目地域・東一〇地域に乗り入れるとともに、市田地域には「市田」・「鈴間」・「市田西」、栄1・2丁目地域には「栄中央公園」、東一〇地域には「前川橋」・「排水機場前」・「東一〇西」、西一〇地域には「西一〇」とそれぞれバス停を新設します。

▼**現行の運行ルートにもバス停留所を新設**

新しい運行内容のなかで、現行の運行ルートと変わりのない区間についても、よりご利用いただきやすくするため、バス停間隔を見直し、東ルートに「新タマキ」・「中学校前」・「佐山東代」、西ルートに「村東」・「近協パレス前」など、バス停を新設します。

▼運行時間帯の拡大

東西ルートとも、次のとおり朝夕の運行時間帯を拡大し、通勤や通学にご利用いた

だけです。

東ルートは、（現行）午前9時10分～午後5時↓（新計画）午前7時45分～午後5時48分

西ルートは、（現行）午前8時38分〜午後5時27分↓（新計画）午前6時50分〜午後6時54分にそれぞれ運行時間帯を拡大します。

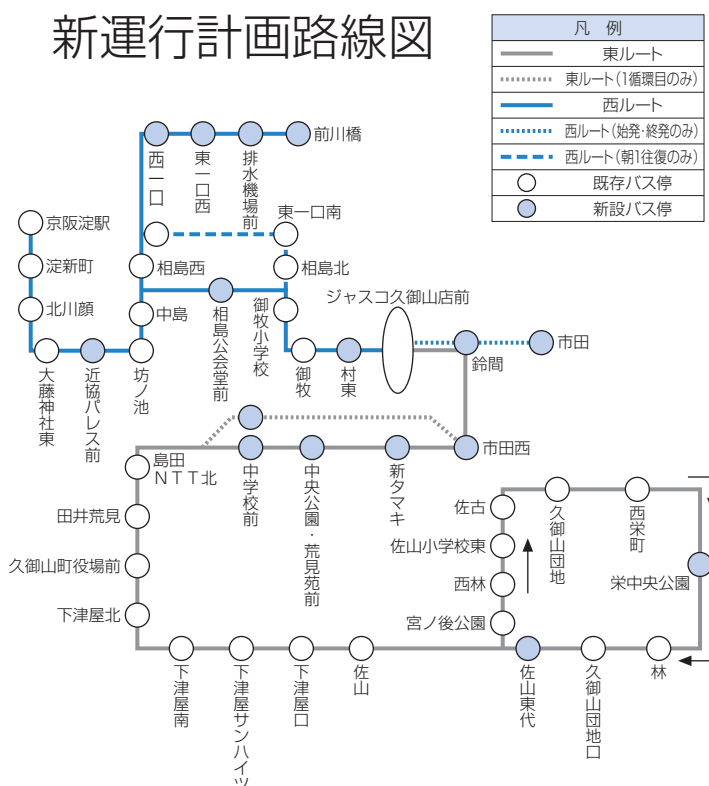
▼運行便数の増便

東ルートは、（現行）8循環→（新計画）9循環
西ルートは、（現行）4・5往復9便→（新計画）9往復18便にそれぞれ運行便数を増便します。

▼東西両ルート[※]を無料で乗り継げる乗継券
を新設

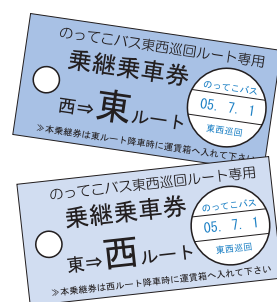
乗継券により「ジャスコ久御山店前」で東ルートと西ルートを無料で乗り継ぐことができます。「ジャスコ久御山店前」で運賃を払って降りるときに、乗務員に乗り継

新運行計画路線図



▼巡回バス専用回数券を販売

1,200円分(8枚綴り)の利用ができる巡回バス専用回数券を1,000円で販売しますので、巡回バス車内、役場都市



ぎずることを申し出て下さい。乗務員が日付を押印した乗継券を発行します。乗り継いだ先で巡回バスを降りるとき、その乗継券を出せば無料となります。

計画課 ゆうホールなどでお求めください
回数券1枚で巡回バスに1回乗車（150円分）でき、通常のバスカードよりもお得になっています。

また、これまでと同様にスルツとKAN S Aーカードや京阪グループ共通パスカードもご利用いただけます。

バスの運行には国の認可が必要であり、上記の内容は、現在、申請中のものです。

新たな運行内容による運行実施は平成17年7月1日を予定していますが、今後、手続きを進めるなかで、一部、変更が生じることもありますのでご了承ください。

問い合わせ／都市計画課

ご存じですか？

個人情報保護法

個人情報保護法が民間事業者のみなさんにも適用されます。
だれもが安心してIT（情報通信技術）社会の便益を享受するための制度的基盤として、個人情報保護法が制定され、今年4月1日から全面施行されました。この法律は、個人情報の有用性に配慮しながら、個人の権利や利益を保護することを目的としています。

主な法律の内容

個人情報取扱事業者は、個人情報の利用目的を特定し、本人の同意を得ないで第三者に個人情報を提供してはいけません。また、個人情報の適正な取り扱いと安全管理措置などが義務付けられています。

個人情報の本人は、事業者に対して自分に関する情報の開示や訂正を求めることができる。同時に、事業者が法律の義務に違反して個人情報を取り扱っているときは、その利用停止を求めることができます。

事業者は、開示や訂正の求めに応じられない場合は、その理由を説明するよう努めることとされています。開示などの具体的な手続きは、各事業者が定めることとされています。

この法律は、5,000件を超える個人情報情報をコンピュータなどを使って検索することができるように構成した個人情報データベースだけでなく、体系的に構成された紙ベースの情報等を事業活動に利用している事業者が対象になります。

▼個人情報取扱事業者に適用される内容

利用・取得	・ 個人情報の利用目的を特定。目的外利用は禁止 ・ 個人情報は適正に取得 ・ 取得に際しては利用目的を通知または公表 ・ 本人から直接書面で取得する場合は、利用目的をあらかじめ明示
適正・安全な管理	・ 個人データの正確性を確保 ・ 個人データを安全に管理 ・ 従業員、委託先を監督
第三者提供の制限	・ 本人の同意を得ない個人データの第三者への提供は原則禁止 ・ 本人の求めに応じて第三者提供を停止すること ・ 一定の事項をあらかじめ通知等しているときは、本人の同意を得ずに第三者提供することが可能
開示等・苦情処理	・ 本人からの求めに応じて保有個人データの開示、訂正、利用停止等に対応 ・ 個人情報の取り扱いに関する苦情を適切かつ迅速に処理

町の情報を公開しています

町では、より開かれた町政を推進するため、情報公開制度を実施しています。

この制度は、住民のみなさんの知る権利を尊重し、町が保有している情報(公文書)の公開を請求する権利を保障するものです。

この制度により、町がおこなっている行政の諸活動をみなさんに公開のうえ、説明する責任を果たし、行政への住民参加を促すことを目的としています。

運用状況の公表

平成16年度中において、情報公開制度により、受理した請求とその処理状況は、下表のとおりでした。

問い合わせ／広報行政課

実施機関	件数等	請求人数	請求件数	処理状況	
				公開	非公開
町	長	3	3	3	—
議	会	1	2	2	—
教育委員会		3	3	3	—
合	計	7	8	8	—

※上記以外の実施機関（消防長、選挙管理委員会、監査委員会、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会）については、請求がありませんでした。

安易な提供はやめましょう

個人情報保護法の施行により、すべての個人情報を守られ、開示され、訂正されるわけではありません。例えば、個人情報の第三者への提供についても、事業者があらかじめ本人に通知、または提供することを本人が容易に知り得る状態に置いているときは、個人データを第三者に提供することができます。個人情報は、思わぬところで悪用されることもあり、個人情報をむやみに

相談窓口

▽広報行政課 ☎075（631）9993

0774（45）3926

▽京都府消費生活科学センター

☎075（801）9119

第47回水道週間 6月1日～7日

「水道水 まちのすみまで 未来まで」

(平成17年度厚生労働省全国スローガン)



水道週間は、毎年6月1日から7日までの一週間、水道について国民の理解と関心を高めることを目的に昭和34年に設けられました。

水道（配水）管を

洗管します

水道週間にあわせて清潔な水を各家庭などにお届けするため、水道管の洗管作業をおこないます。

洗管期間中は、水圧の低下や濁り水が出る場合がありますので、ご注意ください。洗管作業中に水を使用される場合は、事前に蓄えてください。

また、受水槽を設置されている場合は、残量に注意し、洗管時間中に給水しないようご注意ください。

日時／6月2日(木) 午後11時～3日(金) 午前5時

3日(金) 午後11時～4日(土) 午前5時
問い合わせ／水道課

府営水道宇治浄水場 施設公開（アジサイ公開）

日時／6月4日(土)（雨天決行） 午前10時～午後4時

場所／京都府営水道事業所宇治浄水場（宇治市宇治下居64）

交通／JR奈良線宇治駅下車 徒歩10分
駐車場はありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

内容／浄水場内施設とアジサイの公開、府営水道展示PR、浄水汚泥を利用した「園芸用土」の提供、地元産品の即売など

問い合わせ／京都府営水道事業所宇治浄水場 ☎0774（24）1521

納付書の手がき化と

「ペパロイド」の納付について

6月中旬にお届けする4・5月分の上水道料金納付書は、これまでの封書からハガキに変更して送付します。

また、納付場所は、金融機関等に加えてコンビニエンスストア（一部除く）でもお支払いいただけるようになります。

詳しくは、折り込みチラシ「水道課からのお知らせ」をご覧ください。

問い合わせ／水道課

上下水道料金の減免

生活保護世帯や母子世帯など、次のいずれかに該当する世帯に対し、水道・下水道料金の基本使用料の一部を減免し、負担を軽減しています。

対象／①生活保護世帯

②市町村民税が非課税で65歳以上のひとり暮らし老人世帯

③市町村民税が非課税で18歳未満の児童を養育する母子世帯

減免額／水道・下水道の基本使用料のうち、それぞれ月額500円

申請／6月15日(水)までに印鑑をご持参のうえ水道課へ。現在、減免を受けている人も申請が必要です。

平成17年1月2日以降に転入された人は、前住所地の平成17年度市町村民税非課税証明書が必要です。

※申請は随時受け付けていますが、申請日以降の最も近い検針日からの適用になります。

問い合わせ／水道課

前立腺がん検診が始まります！

町では、前立腺がんの早期発見のため、今年度から前立腺がん検診を始めます。

前立腺がんの検査は、基本健康診査の血液検査と同時に行える検査（血液特異抗原検査）です。

検診期間／6月1日(水)～9月30日(金)

検診機関／久御山町・宇治市・城陽市の協力医療機関（大橋辺地区の住民のみ淀地区の協力医療機関でも受診可能）

対象／町内在住の55歳以上の男性で、職場で検診の機会がない人

一部負担金／200円（免除制度があります）

持ち物／健康手帳、健康保険証等
詳しくは、折り込みチラシ「基本健診案内」をご覧ください。

問い合わせ／長寿健康課

苦しみを乗り越えて、家族が信頼と絆^{きずな}で結ばれる。
そして折れても、老いても、美しく咲く梅のように、いのちが輝く—



男女共同参画フェスティバル

〈とき〉6月25日(土)

午後1時～3時30分

〈ところ〉ゆうホール 交流ホール

映画

折り梅

上映会

& 松井久子監督の講演会

町では、だれもお互いの個性や能力を生かしながら、自分らしく生きることのできる男女共同参画社会の実現に向けて、夢や希望、エネルギーを発信するため、男女共同参画フェスティバルを開催します。

今年は、映画「折り梅」の上映会と松井久子監督の講演会をおこないます。申し込みはいりませんので、お問い合わせのうえ、多数ご参加ください。

内容

▷第1部 午後1時～3時

映画「折り梅」上映会

▷第2部 午後3時～3時30分

講演会

講師／松井久子監督

演題／50歳からの挑戦 ～女性たちの思いを映画に託して～

定員：200人

問い合わせ：社会教育課





▲フラワーアレンジメント教室
(5月7日・ゆうホール)



▲レンゲ畑で遊ぼう (4月27日・林中垣内)

第17回町総体総合開会式

総合体育館

熱戦の幕開け

5月8日、総合体育館で第17回久御山町総合体育大会総合開会式がおこなわれ、体育協会に加盟する18団体の選手や役員ら約450人が参加しました。

旗手を先頭に各団体が行進して入場。選手を代表し、町ゲートボール連合の田井博視さんが力強く選手宣誓をおこない、大会の成功とお互いの健闘を誓いました。

式典で、表彰された個人や団体は、次のとおりです。

【体育功労賞】田口かすみ (バレーボール)

【スポーツ奨励賞】山形佳代 (剣道)

【優秀選手賞】京都久御山真武館 (剣道)、久御山中学校剣道部男子、久御山高校剣道部男子、久御山2236 (軟式野球)、南光龍樹 (空手道)、丹羽智大 (空手道)、井上菜摘 (剣道)、井上陽平 (剣道)、出田千鶴 (駅伝)、森岡大成 (水泳)、藤本理沙 (ソフトボール)、荒木慶 (水泳)

【特別表彰】町軟式野球チーム、町男子バスケットボールチーム、町サッカーチーム、町バドミントンチーム、河原崎博之 (砲丸投げ)、町グラウンド・ゴルフチーム



▲力強く選手宣誓

危険業務従事者叙勲

堀池 宏さん (栄)

消防の発展に貢献

第4回危険業務従事者叙勲で、堀池宏さん (栄・62歳) が瑞宝単光章を受章されました。

堀池さんは、昭和47年4月に町消防本部の消防士になり、以来、消防司令長として定年退職するまでの31年間、消防業務に精励し、発展に貢献されました。



昭和49年に消防署設置の政令指定を受け、府下の町村で危険物施設保有等事業所数が一番多い状況のなか、京都府危険物安全協会久世郡支部が独立。また、消防法により選任届出された防火管理者の相互の連携と、自主防火管理の遂行などを図る組織として、久御山町防火管理者連絡協議会の設立・発足に尽力。危険物の安全確保や防火管理体制の充実、大型商業施設のオープン時の消防設備の指導などの業績をあげられました。

一方、警防活動では、大規模な合成樹脂類の工場やプラスチック製品の工場火災に出動。的確に部下隊員を指揮し、懸命の消火活動を敢行、周囲への延焼防止活動に大きく尽力されました。

今回の受章で、「自分ひとりの力ではなく、職場の同僚や家族らの協力で受章できました」また、「今後も、微力ながらも地域の防犯・防災体制の充実などに協力していきたい」と力強く語られていました。

広報くみやま
エコライン

エコラインに寄せられた ご意見・ご要望

●お手紙ありがとうございました

エコポスト設置場所

役場庁舎1階情報公開コーナー
中央公民館・ゆうホール
いきいきホール・総合体育館
保育所・幼稚園・荒見苑
JA御牧支店・佐山支店

Q 街灯が少なく暗いので
もっと明るくできませんか

町内を夜歩くと、とても暗いです。街灯も少なく暗すぎます。街灯がついていても薄暗いと思います。もっと明るくできませんか。
(佐山・女性)

A 街灯の整備・充実に
努めています

街灯の基本的な設置は、約40mを基準に設置しています。今後も街灯の整備・充実に努めていきます。
【監理課】

Q 東角幼稚園の北門の施錠を
遠隔式にできませんか

子どもの飛び出しや不審者の侵入防止のために常時、門にかぎがかかっている、迎えの保護者がインターホンを鳴らすたびに職員に開けてもらっています。職員の本来の業務の妨げにもなっていると思いますので、できれば遠隔操作式の施錠にできませんか。
(佐山・女性)

A 変更の予定はありません

園児の安全対策のため、現在、園児の登園後は、東角幼稚園の北門、南門とも施錠し、北門にはインターホンを取り付けて、保護者のみなさんの迎えのときには、その都度、職員室に連絡をいただき、かぎを開けています。

現在の門扉の仕様では遠隔操作は困難で

すので、ご不便をおかけしますが、安全確保のため、ご理解ください。

【学校教育課】

Q 悪質な訪問販売などへの
対応策は

訪問販売や家屋リフォーム点検などの悪徳業者にだまされない、対応術や万一のときの対応策について広報でPRできませんか。
(栄・男性)

A 広報くみやまに
掲載しています

毎月、広報くみやまの紙面に消費生活のコーナーを設けて、悪質な訪問販売や振り込め詐欺などの対応方法を掲載して周知・啓発を図っています。

今後多様化する消費生活のトラブルに即応できる情報を掲載し、住民のみなさんの安全、安心な生活を図っていきます。
【産業課】

Q シルバーホンからの
緊急通報の対応は

暴力事件などに対するシルバーホンの緊急コールの消防署の対応はどうなっていますか。
(栄・男性)

A 本来の目的は
救急・火災時の対応です

緊急時にシルバーホンから消防署に連絡が入れば、現場へ直行することになります。

シルバーホンの本来の目的は、救急・火災時の対応ですので、消防署としても、消防業務以外のことに出勤することは難しいと思われませんが、関係機関へ連絡するなど適切な対応に努めています。
【消防署】

Q バス停の放置自転車等を
撤去してください

久御山団地のバスターミナルにある放置自転車や破損した長いすを撤去してください。
(林・男性)

A 撤去しました

放置自転車や破損した長いすを撤去しました。また、持ち主がわかるものについては、引き取るよう連絡しました。
【都市計画課】

Q エコポストの投書は
町政に反映してください

エコポストは住民と町政をつなぐ大切な制度ですばらしいと思います。投書による住民の思いや願いを町政に反映していただきたいと思います。また、広報に掲載する場合、紙面の制約や要約によって、論旨のズレが懸念されるので、せっかくの住民の声を無駄にしないためにも投函者に確認をしてもらえないでしょうか。
(森・男性)

A 町政運営に反映しています

町内の公共施設など14か所に設置しているエコポストや年2回広報に折り込んでいるエコラインは、住民のみなさんと町行政を結ぶ大切なパイプ役です。
みなさんからお寄せいただいたご意見な

どは町がおこなっている施策などに反映しています。

広報紙への掲載については、原則として住民と行政が共有できるものを載せています。また、読みやすく、わかりやすいように、ご意見などの趣旨が変わらない程度に要約していますのでご了承ください。

【広報行政課】

Q 幼保一体化で
制服も変わりますか

幼保一体化で幼稚園もいろいろ変わるようですが、制服も変わるかもしれないと聞きました。保育所にあわせて制服が廃止されるのならばいいですが、まったく新しいものになるのなら親の負担が増えないように検討していただけないでしょうか。
(匿名)

A 負担を少なくする方法を
考えていきます

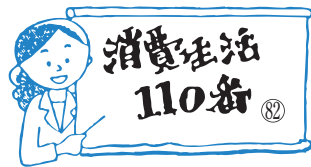
平成15年度から東角幼稚園で、保育所児と幼稚園児と一緒に教育・保育する幼保一体化を進めているところですが、その中の一つとして制服問題があります。
今後、5歳児の幼保一体化に向けて、制服のあり方については、保護者のニーズを尊重し、負担をなるべく少なくする方法を考えていきたいと思います。

【学校教育課】



エコラインは、あなたの声を聞かせていただく大切な通信手段です。

みなさんのご意見をお聞かせください。



～食中毒に 注意しましょう～

食中毒に注意が必要な季節です。食中毒といえは夏場のものと思いがちですが、昨今は季節を問わず発生しており、冬場にも多く発生しています。

それは、腸管出血性大腸菌O157等の新たな病因物質が増えてきて食中毒発生のパターンが変わってきているからです。

また、飲食店での食事が原因で発生すると思われがちですが、毎日食べている家庭の食事で発生していますし、発生する危険性がたくさん潜んでいます。家庭での発

生では症状が軽いことや発生人数が少数のため、風邪や寝冷えなどと思われがちで、食中毒とは気づかず重症になったり、死亡したりする例もあるため注意が必要です。食中毒の多くは、細菌によって発生しています。

私たちの周りには無菌ではありません。食べ物も同じです。細菌は20度以上の温度で勢いよく増えるので、常温で長い時間放置するのは禁物です。

家庭での食中毒を防ぐため、そして、気持ちを含めて作った食べ物をおいしく食べるために、食品の購入から残った食品の取り扱いまでを通して衛生管理に注意してください。

細菌による食中毒予防の三原則は、「つけない（清潔）、増やさない（迅速・冷却）、殺す（加熱）」です。



食中毒予防のチェックポイント

- ①購入時に魚、肉、野菜をポリ袋等に分別して入れる。
- ②要冷蔵や冷凍の食品を購入したら寄り道をしない。
- ③肉や魚、卵に触れたらこまめに手を洗う。
- ④清潔なふきんやタオルを使う。
- ⑤まな板と包丁は肉用、魚用、野菜用に分ける。使用後は洗剤とお湯で洗う。
- ⑥冷凍肉類等などは、室温でなく冷蔵庫や電子レンジで解凍する。
- ⑦中まで火が通るよう、十分に加熱する。
- ⑧できた料理は常温に置かず、早めに食べる。
- ⑨一度に食べ切れる分量を作り、作り過ぎないようにする。
- ⑩「変だ」と思ったら捨てる。

問い合わせ／産業課

質業者がいます。

Q 介護保険で住宅改修をしたいと思っていたところ、格安で請け負ってくれる工務店のセールスマンが家に来ました。しかし最近、近所の人から高額な料金でずさんな工事をおこなう悪徳業者のうわさを聞きました。工事を頼んで良いものかどうか、悩んでいます。

A 住宅改修をおこなう業者のなかには「パンフレットに掲載したいので格安で」とか「キャンペーン中です」などといった低価格を装い、正規よりも高額であったり、ずさんな工事をおこなう悪

介護保険Q&A

また、住宅改修や福祉用具の購入については、工事完了（購入）後に、利用者から町に申請してもらって保険給付費を支払う仕組み（償還払い）になっていますが、悪質な業者が保険給付の対象とならない住宅改修をおこない、償還払いされないことでトラブルが発生したり、利用者の状態に合わない住宅改修をして本人の自立が妨げられているといった例もあります。

このような被害にあわないために、①まず、ひとりで決めないで家族やご自分のケアマネジャーに相談してください。特に、ケアマネジャーは介護計画（ケアプラン）を作成するのが仕事ですので、

十分相談してください。

- ②訪問セールスには十分注意してください。親しげな態度や身なり、やさしい言葉にまどわされないようにしてください。
 - ③「結構です・いいです」といったあいまいな言葉は使わないでください。必要なければキッパリ断ってください。また預貯金などのプライバシーは明かさないううにして、契約は慎重におこなってください。
- もし被害にあってしまった場合や、しつこく改修を持ちかける業者がいた場合は、京都府消費生活科学センター ☎075（821）0210 または長寿健康課へご相談ください。

巨椋池の鳥たち Vol.24



ハクセキレイ
(スズメ目セキレイ科)

ハクセキレイは、町内の農耕地や水辺でよく見られる留鳥です。

大きさは約20センチで雌雄ほぼ同色です。雄の夏羽は頭から背、首から胸が黒く、額とほお、腹は白色です。

雌は全体的に雄より淡色で、特に背は灰色です。

繁殖期以外は1羽で生活しますが、田畑を耕した後などの食物の多い場所には何羽も集まることがあり、常に尾羽を上下に振りながら歩きます。

地上にいる昆虫類や水中の水生昆虫類を採食し、ときどき空中採食もします。やや長距離を飛ぶときは波状飛行になります。さえずりはゆっくりしたテンポで「チュイチュイ」や少し早口で「チュリチュリチュリチュリ」と鳴きます。

※波状飛行とは波打つように見える飛び方（羽ばたいた後に翼を開くと体全体が落ちるようになり、その後羽ばたいて再び上る。これを繰り返す）

図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK BOOK



【問い合わせ】 ☎ 0774(45)0003

【開館時間】 火～金曜日／午前9時30分～午後7時

土・日・祝日／午前9時30分～午後5時

【休館日】 6月(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・30日(木)

今月のテーマ図書

「身近な環境問題」

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひご利用ください。
今月は、身近な環境問題に関するオスズメの本を紹介します。

◆オスズメ本

「これはたいへんー」ゴミの話(全8巻) (児童書)

文研出版発行
家庭や企業などから出されるゴミの量・種類・処理法、さらには環境問題との関係などをシリーズでわかりやすく紹介

「みんなで考える地球環境シリーズ(全10巻)」(児童書)

金の星社発行
地球上で起きている環境問題とはどういうものか。また、私たちはどうすればよいかをシリーズで紹介

「地球環境白書(全6巻)」

学習研究社発行
人間活動の活発化がもたらした環境破壊の現状を、写真を豊富に使ってシリーズで紹介

「京都議定書の国際制度」

高村ゆかり・亀山康子編集
地球温暖化と気候異変を引き起こす二酸化炭素(CO₂)排出量の増勢に歯止めをかけるべく採択され、2月に発効した京都議定書について紹介

◆新着図書の紹介

★燃ゆる想ひを

(鈴木 輝一郎著)
関ヶ原の合戦。葉問屋の女主人「とき」は傷だらけの落ち武者と出会う。運命的な出会いの行方

★いい女

(藤本 ひとみ著)
女のステップアップとは。夢を現実にしようと挑戦した女性の姿をリアルに描く。

★クール・ムーンライト

―月の輝く庭で―
(アンジェラ・ジョンソン作)
病気のため太陽の光をあびることができない少女ライラ。月あかりの下のあたたかい生活

★とくべつな いちにち

(イヴォンヌ・ヤハテンベルフ作)
アルノは、緊張しながら教室に向かって歩いています。初めての学校は何もかもがドキドキ

ご利用ください。図書配送サービス

図書館では、障害のある人や要介護認定を受けている人など、図書館を利用することが困難な人を対象に、図書を自宅などへ配送する貸し出しをおこなっています。
配送貸出の対象となる人や利用方法など、詳しくは、図書館へお問い合わせください。

■材料(4人分)

いか……………1杯	中華麺……………2玉	A {	みそ……………80グラム
ハム……………80グラム	カシューナッツ…50グラム		みりん……………大さじ2
鶏胸肉……………1/2枚	サラダ油……………大さじ2		砂糖……………大さじ3
三度豆……………60グラム	赤唐辛子……………1本		水……………50cc
トマト……………1個	レタス……………適量		しょうゆ…大さじ1
なす……………2個	ごま油……………適量		

作り方

- ① みじん切りのカシューナッツをサラダ油でいため、赤唐辛子とAを加えて、ナッツ入りのみそを作ります。
- ② ゆでたいかとハムを千切りにして、鶏肉は蒸して細かく裂きます。
- ③ 三度豆はゆでて斜め千切り、なすは半分に切って蒸します。トマトは半分に切って薄切りにします。
- ④ 中華麺はゆでて、ごま油を少々かけて小さくまとめ、レタスに乗せます。②と③を彩りよく盛り合わせ、①を添えて出来上がりです。

ヘルシークッキング

Vol.77

中華風レタス巻き

339キロカロリー／1人分



食生活改善推進員協議会「久味の会」

募 集

手話教室

初心者向けの教室で、あいさつや自己紹介ができる手話を学びます。興味のある人は、ぜひご参加ください。

日時／6月13日から10月31日までの毎週
月曜日（祝日、8月15日を除く全17回）
午後7時～9時

場所／中央公民館

対象／町内在住・在勤の人

定員／15人（先着順）

申し込み／6月10日（金）までに社会福祉課へ。

電話可

平和のための小・中学生 広島派遣

町では、夏休みに小・中学生を被爆地に派遣する「平和のための小・中学生広島派遣」の団員を募集します。

日程／7月21日（木）～22日（金）

行き先／広島市

対象／町内在住の小学6年生・中学1年生

定員／70人
費用／無料

申し込み／6月10日（金）までに町内の小・中学校および社会教育課に備え付けの申込用紙に必要事項をご記入のうえ、社会教育課へ。

※昨年度の参加者は申し込みできません。

くらしのセミナー

町と京都府では、みなさんの豊かな生活を充実させる一助として、くらしのセミナーを開きます。

日時・内容／左表のとおり

定員・費用／25人・5000円（6月16日（木）の施設見学のみ定員があり、費用が必要です。原則として、3回出席できる人を優先します）

申し込み／6月7日（火）までに産業課へ。電話可

日 時	場 所	内 容
6月9日（木） 13:30～15:30	議会棟4階 特別会議室	講演／悪用される個人情報 ～最近の消費者トラブル～ 講師／京都府山城広域振興局 消費生活相談員 森崎 秀子さん
6月16日（木） 9:00～16:30	役場庁舎 1階ロビー 9:00集合	施設見学（昼食付き） 「八木町農村環境公園 氷室の郷」 「日本ミルクコミュニティ 京都工場」
6月23日（木） 13:30～15:30	議会棟4階 特別会議室	講演／地球にやさしいくらしを私たちに 講師／特定非営利活動法人環境市民 代表理事 秋本 育生さん

骨粗しょう症予防教室

町では、骨の健康のために骨粗しょう症予防教室を開きます。

日時／6月30日（木） 午前9時30分～午後3時30分

場所／ゆうホール

対象／町内在住で20歳以上の人
内容／骨密度測定と結果説明、個別相談、栄養の話と運動実践など。

定員／60人（先着順）

申し込み・問い合わせ／6月8日（水）までに

長寿健康課へ。電話可

※動きやすい服装で参加してください。

荒見苑七夕まつり

日時／7月1日（金） 午前11時～午後3時30分

分

場所／老人福祉センター荒見苑

対象／町内在住で60歳以上の人

定員／100人（先着順）

費用／2,000円

申し込み／同苑へ。電話可

身体障害者料理教室

さつき苑デイサービスセンターでは、身体に障害のある人を対象に、料理教室を開きます。

日時／6月20日（月） 午前10時～午後0時30分

分

場所／保健センター2階調理実習室

定員／15人（先着順）

費用／500円（材料費）

申し込み／町社会福祉協議会へ。

※通所が困難な人は送迎します。

社会福祉協議会会員募集

町社会福祉協議会では、安心して生活できる地域福祉の輪を広げるために、社会福祉協議会会員を募集しています。

会費は福祉サービスやボランティア活動

などに活用します。

会費／普通会費 10500円

特別会費 102,000円

問い合わせ／同協議会

やましろ直売所探検隊

日時／6月16日（木） 午前9時30分～午後3時30分

場所／府田辺総合庁舎集合・J A京都やましろ本店解散（移動は借上バス）

定員／21人

※応募者多数の場合は、抽選で決定し、ハガキでお知らせします。

費用／無料（昼食代、田辺総合庁舎までの費用は自己負担）

申し込み／6月7日（火）（消印有効）までに、ハガキ、ファックスまたはEメールで

住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、府山城広域振興局農林商工部企画調整室（〒611-0021宇治市宇治若森7の6）へ。TEL 0774（22）8865

Eメール yamashiro-no-kakaku@mail.pref.kyoto.jp

問い合わせ／同企画調整室 TEL 0774（21）3229

やましろ食と農の 交流シンポジウム

日時／6月23日（木） 午後1時30分～4時

場所／文化パルク城陽（城陽市寺田今堀）

費用／無料（会場までの費用は自己負担）

申し込み／6月16日（木）（消印有効）までに、ハガキ、ファックス、Eメールまたは

電話で住所、氏名、電話番号をご記入

のうえ、府山城広域振興局農林商工部

企画調整室へ。

問い合わせ／同企画調整室

町民プールアルバイト募集

(財)文化スポーツ事業団では、町民プールの監視員と事務員を募集します。

期間／7月10日(日)～8月31日(水)

勤務時間／午前9時～午後5時30分

応募資格／18歳から65歳までの健康でまじめに勤務できる人(高校生は不可)

募集人員／監視員20人、事務員5人

賃金／監視員 平日 6,500円
土日・祝日 7,000円

事務員 平日 5,500円
土日・祝日 6,000円

申し込み／6月17日(金)までに履歴書(写真を貼付)を(持参のうえ、同事業団(総合体育館内)へ。

お知らせ

家屋の評価にご協力を

家屋を新築または増築をされますと、家屋の評価にお伺いします。

家屋の評価とは、新築、増築された居宅や倉庫、工場などの評価額を決定し、来年度からの固定資産税・都市計画税を課税するための調査です。該当する人には、事前にお伺いする日時を通知しますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ／税務課

スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。校区に関係なく、どの保育所でも参加できます。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

日時／6月9日(木) 午前10時～11時30分
場所／佐山・御牧・宮ノ後保育所

内容／園庭での戸外遊び

持ち物／着替え・水筒

対象／町内在住の乳幼児とその保護者

問い合わせ／各保育所

佐山 ☎0774 (43) 2970

御牧 ☎075 (631) 2475

宮ノ後 ☎0774 (43) 4906

サロン☆アニマート

町では、ここらに病のある人を対象に、仲間と交流しながらゆつくりと過ごしていただくサロン活動を毎月開催しています。お気軽にご参加ください。

日時／6月17日(金) 午後1時30分～3時30分

分

場所／中央公民館
内容／ビデオ鑑賞、カラオケ、ゲーム、ピアノ手芸など

問い合わせ／「はーもにー」 ☎0774 (5) 5981 または社会福祉課

ペットは愛情を持って飼いましょう

犬や猫などのペットは、愛情と責任を持って飼いましょう。そして、他人に迷惑をかけないことは、犬を飼ううえでの大切なモラルです。飼い主のみなさんは、次のことを守りましょう。

- ・犬はつないで飼いましょう。散歩のときも必ずつなぎましょう。

- ・犬の散歩にはフンをとる用具(紙、ビニール袋、スコップなど)を必ず携帯し、犬が散歩中にしたフンは、飼い主がその場で拾って、自宅に持ち帰って処理しましょう。

・飼い主が拾えない場所ではフンをさせないようにしましょう。

〈フンのとり方〉

フンの上にトイレットペーパーをかぶせます。ビニール袋を手袋のようにしてフンをつかみ、袋を反転して口をしばれば簡単に拾えます。

また、どうしても飼えなくなった犬や猫は、次の日時につれてきてください。

日時・場所／環境保全課 毎週火曜日(祝日を除く) 午後2時10分～2時20分

府山城北保健所 毎週月曜日(祝日を除く) 午前9時～10時30分

問い合わせ／環境保全課

下水道工事は指定業者で

ご家庭や事業所で、公共下水道に接続するための工事や敷地内の改造工事は、町の指定を受けた「下水道排水設備指定工事業者」でなければできません。工事の際には工事業者が指定業者であるかご確認ください。

また、最近、町内のご家庭を悪質な業者が訪問し、宅内の排水設備の点検や清掃の勧誘をおこなっているようですが、町ではこのような点検作業を業者に委託していません。これらの業者は、わずかな作業で高額な費用を請求することがあります。いらないものは、はっきり断りましょう。

問い合わせ／下水道課

介護保険料

納入通知書の送付

65歳以上の住民のみなさんへ、介護保険料の額等を記載した納入通知書を6月中旬に送付しますので、ご確認ください。

また、普通徴収の人(年金から天引きさ

れない人)については、納付書と口座振替の用紙を同封していますので、納期限までに納付してください。

問い合わせ／長寿健康課

特定疾患医療受給者票更新手続き

更新手続き

特定疾患医療受給者票の更新手続きを受け付けます。

期間／7月29日(金)まで

時間／午前9時～正午・午後1時～5時
場所／京都府山城北保健所および綴喜分室

必要な書類／臨床調査個人票・申請書・税額証明・健康保険証の写し

問い合わせ／同保健所保健室 ☎0774 (2) 2911、綴喜分室 ☎0774 (63) 5745

国民年金保険料の納付

国民年金は、私たちの暮らしになくてはならないものです。

農業、自営業などの人と、その配偶者や学生の人など、第1号被保険者のみなさんは、自分で納めなければなりません。保険料の納付は、将来に年金を受ける権利を確保するためのものです。そのためにも納め忘れないように気をつけましょう。

経済的な理由で保険料を納めることができない人は、保険料の免除制度があります。ただし、所得審査があります。

免除申請は、住民課へ印鑑(自署の場合不要)と、学生の方は学生証(コピー)、退職された人は離職票等(コピー)を添付のうえ、提出してください。

問い合わせ／住民課または京都府社会保険事務所 ☎075 (643) 3541

転入・転出時等の本人確認

近年、第三者が本人になりすまし、転入・転出などの届け出がされるなど、虚偽の届け出が全国的に発生しています。

町では、虚偽の届出を防止・早期発見し、個人情報保護するため、6月1日から転入届・転出届・転居届・世帯主変更届の際に、身分証明書（運転免許証・パスポート・健康保険証・年金手帳・社員証・診察券など）を提示していただくことになりました。窓口で届出人の本人確認ができなかった場合は、届け出があったことを当事者に郵便等により、届出内容をお知らせします。

問い合わせ／住民課

危険物安全週間

「危険物 かさねる無事故の 金メダル」を推進標語に6月5日(日)から11日(土)まで危険物安全週間が始まります。

ガソリン、灯油などの危険物は私たちの生活になくてはならないものですが、使用方法をまちがえると、取り返しのつかない事故が起こってしまいます。

危険物の事故を防止するため、事業所では自主保安体制の確立、住民のみさんには危険物の正しい取り扱いをお願いします。

問い合わせ／消防本部

教育相談

学校や友人関係などで悩んでいる人、子どものことで悩んでいる保護者を対象に、教育相談員や心理カウンセラーがご相談に応じます。お気軽にご相談ください。

対象／町内在住の保育所児、幼稚園児、小・中学生、保護者、教育に関心のある人

相談日／毎週火～金曜日

相談時間／午前10時～午後5時

相談場所／ゆうホール2階教育相談室

相談方法／電話相談 ☎ 0774 (46) 5640 または来所相談

5640または来所相談

問い合わせ／学校教育課

ゆうゆう広場

ゆうゆう広場は、学校に行きたくても行けない状況にある小・中学生のために、子どもの気持ちを尊重し、自主性を大切にしながら学校に適応していけるよう支援する教室です。

対象／町内在住の小・中学生

開室日／毎週火～金曜日

開室時間／午前9時～正午（第3木曜日は午後3時まで）

午後3時まで

場所／ゆうホール2階教育相談室

問い合わせ／学校教育課または教育相談室

☎ 0774 (46) 5640

親子ニコニコ子育てサロン

町社会福祉協議会では、子育て中の親子を対象に子育てサロンを開きます。多数ご参加ください。

日時／6月16日(木) 午前10時～11時30分

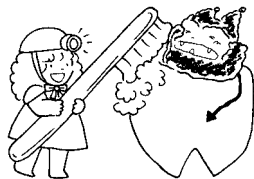
場所／地域福祉センター

対象／子育て中の親子

内容／虫歯予防と歯の磨き方・本の読み聞かせ

費用／無料

問い合わせ／同協議会



スポーツ

町体育協会では、町総体の各種大会を開きます。奮ってご参加ください。

▼家庭婦人バレーボール大会

日時／6月26日(日) 午前9時から

場所／総合体育館

対象／連盟登録チーム

試合方法／クラス別グループ戦およびトーナメント戦

費用／3,000円（登録料含む）

申し込み／6月14日(火)までに体育協会事務局（総合体育館内）へ。

局（総合体育館内）へ。

▼ボウリング大会

日時／7月3日(日) 午前9時45分から

場所／松園ボウル（宇治市小倉町）

対象／①親子の部 町内在住・在勤の人とその子ども（小学生）

②総体の部 町内在住・在勤で18歳以上の人（大学生は不可）

③一般の部 町内在住・在勤・在学の人（中学生以上）

定員／①20組 ②42人 ③60人（いずれも先着順）

費用／各種目とも1,000円（小学生は無料、貸し靴代は自己負担）

申し込み／6月19日(日)までに体育協会事務局（総合体育館内）へ。電話不可

※総体の部は、府民総体の選手選考を兼ねています。

※総体の部は、府民総体の選手選考を兼ねています。

※総体の部は、府民総体の選手選考を兼ねています。

※総体の部は、府民総体の選手選考を兼ねています。

※総体の部は、府民総体の選手選考を兼ねています。

※総体の部は、府民総体の選手選考を兼ねています。

※総体の部は、府民総体の選手選考を兼ねています。

※総体の部は、府民総体の選手選考を兼ねています。

※総体の部は、府民総体の選手選考を兼ねています。

※総体の部は、府民総体の選手選考を兼ねています。

※総体の部は、府民総体の選手選考を兼ねています。

※総体の部は、府民総体の選手選考を兼ねています。

※総体の部は、府民総体の選手選考を兼ねています。

※総体の部は、府民総体の選手選考を兼ねています。

※総体の部は、府民総体の選手選考を兼ねています。

相談

【行政・人権擁護相談】

6月1日(水) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階相談室1

6月1日(水) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階相談室1

【女性のための相談】

6月14日(火)・28日(火) 午前10時～午後1時

中央公民館1階教養室3号

※面談・電話相談ともに前日までに社会教育課に申し込みが必要（定員に満たない場合は当日も受け付けます）

※面談・電話相談ともに前日までに社会教育課に申し込みが必要（定員に満たない場合は当日も受け付けます）

※面談・電話相談ともに前日までに社会教育課に申し込みが必要（定員に満たない場合は当日も受け付けます）

【無料法律相談】（町社会福祉協議会）

6月16日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 定員8人（先着順）

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

※申し込みは町社会福祉協議会へ。

荒見苑の休苑日・入浴日

【休苑日】土曜日の午後・日曜日・祝日

【入浴日時】

毎週月・水・金曜日（休苑日除く）午後1時～3時

午後1時～3時

町の人口（前月比）減4人

（5月1日現在）	
総人口	17,169人
男 性	8,580人
女 性	8,589人
世帯数	6,490世帯

（4月中の動き）	
出 生	22人
死 亡	11人
転 入	81人
転 出	96人

財団法人文化 スポーツ事業団

ふれあい交流館 ゆうホール

申込は6月1日(水)
午前9時から
☎0774(45)0002
【休館日】
毎週月曜日

へ申し込みと費用

各教室の参加申し込みは、来館または電話で参加者本人かその保護者などがおこなってください。定員になり次第、締め切ります。

費用は、6月10日(金) (10日までの教室については開催日の前日) までにゆうホール窓口 (午前9時～午後8時) へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

パソコン教室

▼インターネット入門

日時／6月10日(金)・11日(土)・17日(金)・18日(土) (4回コース) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／初心者向けのインターネット教室です。

定員／16人

費用／3,000円 (資料代含む)

▼使いこなそうワード

日時／6月21日(火)・22日(水)・23日(木)・24日(金) (4回コース) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／中級者向けのワード教室です。

定員／16人

費用／3,000円 (資料代含む)

▼パソコンじゅくり型

日時／6月9日～7月28日までの毎週木曜日 (8回コース) 午前9時30分～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／超初心者向けの教室です。

定員／16人

費用／4,000円 (資料代含む)



▼パソコン自習教室

日時／6月8日(水)・16日(木) 午後1時～4時
17日(金) 午後5時～8時 26日(日) 午前9時～正午

対象／今までにゆうホールのパソコン教室を受講した人

内容／教室のパソコンで、受講内容を自由に自習していただきます。わからないことは、指導員がサポートします。

定員／16人

費用／300円

童謡を楽しむ会

日時／6月8日(水)・22日(水) 午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の人
内容／先生のピアノにあわせて、童謡など

を楽しく歌います。

定員／各60人。申し込みはいりません。当日、直接お越しください。

費用／資料代のみ必要です。

大人ビデオ鑑賞教室

日時／6月8日(水)・22日(水) 午後1時30分～4時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／自然・紀行・映画などのビデオを鑑賞します。今回は「世界遺産」などです。

定員／各25人

週末の星空観察会

日時／6月11日(土) 午後7時30分～8時30分
18日(土)・25日(土) 午後8時～9時 (受け付けは終了時間の30分前まで)

対象／星空に興味のある人なら、だれでも参加できます。小学生以下の人は、保護者同伴で参加してください。



漢字の達人教室

日時／6月11日(土)・18日(土) 午前9時30分～11時 25日(土) 午後1時30分～3時

対象／町内在住の小学2～6年生
内容／漢字に慣れ親しみ、文字をていねいに書くことを学びます。

定員／各20人

基礎からの工作教室

日時／6月26日(日) ①午前9時～正午 ②午後1時30分～4時30分

※①・②から選んでください。

対象／町内在住の小学1～3年生
内容／プラカップでおもちゃを作ります。

定員／各10人

費用／100円

小学生ビデオ学習教室

日時／6月11日(土) 午前10時～正午
対象／町内在住の小学生

内容／自然や科学のふしぎについて、楽しく学習します。今回は「マジック(手品Ⅱ)」です。

定員／15人

古代米生産プロジェクト

日時／6月11日(土) 午後1時30分～4時30分

対象／町内在住で小学生以上の人 (なるべく親子でご参加ください)

内容／古代米を栽培し、秋には収穫を体験します。今回は「田植え」です。

定員／20人

親子で科学体験教室

日時／6月12日(日) ①午前10時～正午 ②午後2時～4時

※①・②から選んでください。

対象／町内在住の小学1～3年生とその保護者

内容／顕微鏡を使って水生生物を観察します。

定員／各8組

小学生科学教室

日時／6月19日(日) 午前10時～正午
 対象／町内在住の小学4～6年生
 内容／顕微鏡を使って水生生物を観察します。
 定員／16人

小学生工作教室

日時／6月25日(土) 午前9時～正午
 対象／町内在住の小学4～6年生
 内容／プラカップでおもちゃを作ります。
 定員／16人
 費用／100円

身近な野鳥観察会

日時／6月24日(金) 午前8時50分～正午
 対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
 内容／木津川河川敷で野鳥の観察をします。
 定員／15人

子育てサポート「ほほえみ」

日時／6月10日(金)・17日(金)・24日(金) (3回
 コース) 午前10時30分～11時30分
 対象／町内在住の乳幼児とその保護者
 内容／子どもと一緒に遊び、みんなで子育てについてお話しをしましょう。

定員／18組

ほほえみの集い

日時／6月3日(金) 午前10時30分～11時30分
 対象／町内在住の乳幼児とその保護者
 内容／親子で楽しく遊び、お話ししましょう。

定員／20組程度(申し込みはいりません。
 当日、直接お越しください)

総合体育館

申込は6月2日(木)
 午前9時から
 ☎0774(44)3700
 【休館日】
 毎週水曜日

体育館開放スポーツデー

日時／①6月11日(土) ②25日(土) 午前9時～正午

種目／①バスケットボール、小学生用バスケットボール、バドミントン、卓球、ソフトバレーボール
 ②小学生用バスケットボール、ファミリバドミントン、バドミントン、ソフトバレーボール、バウンドテニス

内容／メインアリーナを無料で開放します。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。



トレーニング機器使用講習会

日時／①6月12日(日) 午前10時から ②16日(木) 午後7時から

※①・②から選んでください。

対象／15歳以上の人(中学生は不可)

内容／体育館のトレーニング機器の使用方法を学び、機器を利用するために必要な講習会です。

定員／各15人(先着順) 電話不可
 費用／500円

トレーニング相談日

日時／6月9日(木) 午前10時～正午 24日(金) 午後6時30分～8時30分

対象／機器使用講習会を受講した人
 内容／トレーニングプログラムや正しい機器使用方法など、体育館のスタッフがアドバイスをします。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

中央公民館

申込は6月2日(木)
 午前9時から
 ☎075(631)1000
 【休館日】
 毎週水曜日

大人チャレンジ(書道)教室

日時／6月17日(金)・24日(金)・7月1日(金)・8日(金) (4回コース) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
 内容／書道サークル講師の日垣翠峰さんに実用書道を学びます。

定員／15人(先着順)
 費用／教材費のみ実費

そば打ち教室

日時／6月18日(土)・25日(土) (2回コース) 午前9時～午後0時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
 内容／手打ちそばと、秘伝のだし作りを学びます。

定員／12人(先着順)
 費用／1,500円



漬け物(梅干し)教室

日時／6月27日(月) 午前10時～正午 7月15日(金) 午後1時30分～3時30分 (2回コース)

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
 内容／季節の食材で、保存食の漬け込み方を学びます。

定員／20人(先着順)
 費用／1,000円

染め物(Tシャツ)教室

日時／6月30日(木)・7月5日(火) (2回コース) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
 内容／黒長袖シャツで脱色染めを、白半袖シャツで箱詰染色を学びます。

講師／阪本富美代さん
 定員／15人(先着順)
 費用／3,500円(Tシャツ2枚分)

〈町民プール前テニスコートの閉鎖について〉

町民プール前テニスコートは、7月1日(金)から9月9日(金)までの期間は利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

保健予防のコーナー

笑顔を
キャッチ!

10か月児健診(5月18日)で
見つけたかわいい笑顔です。



写真を差しあげます。
広報行政課へお越しください。

予 防 接 種

予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象 ・ 接 種 方 法
B C G 予 防 接 種	14日(火)	午後1時40分 ～1時55分	・6か月未満の乳児(3～4か月児健診対象者は健診時に接種) ・今年度から、ツベルクリン反応検査は行いません。

※三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)・風しん(三日はしか)・麻しん(はしか)・日本脳炎は、個別接種となっています。

年間を通じて、予防接種協力医療機関で接種できますので、医師と相談のうえ、受けてください。

※予防接種を受けられるときは、「予防接種手帳」の冊子をよく読んで、母子健康手帳を必ずご持参ください。

母 子 保 健

健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
乳 幼 児 相 談	3日(金)	午前9時30分 ～11時	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの相談
1 歳 8 か 月 児 健 診	10日(金)	午後1時20分 ～2時	平成15年9月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
3 ～ 4 か 月 児 健 診	14日(火)	午後1時20分 ～2時	個人通知が届いた人	医師による健康診査、BCG予防接種、離乳・保育・栄養などの指導、ブックススタート
10 か 月 児 健 診	15日(水)	午後1時20分 ～1時50分	平成16年8月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
3 歳 児 健 診	24日(金)	午後1時20分 ～2時	平成13年11月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
2歳6か月児歯科健診	27日(月)	午後1時20分 ～1時40分	平成14年11月生まれ	歯科医師による健康診査および予防指導、身体的・精神的な発達指導

健 診 ・ 相 談

健 診 名	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
健 康 相 談	※ 9日(木)	午前10時 ～正午	40歳以上の人	保健師による健康相談
成 人 歯 科 健 診	27日(月)	午後1時 ～1時30分	おおむね40歳以上の人・妊婦	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、すべて保健センター(※は、いきいきホール)です。予防接種・健診には母子健康手帳を必ずご持参ください。

予防接種・乳幼児健診の実施日に送迎バスを運行しますので、ご利用ください。

問い合わせ／長寿健康課保健予防係

町公共機関電話番号

■役場(代表)

☎ 075(631) 6111/0774(45) 0001

☎ 075(632) 1899

■各課(直通)

総 務 課 631-9991/45-3922

企画財政課 631-9992/45-3924

広報行政課 631-9993/45-3926

税 務 課 631-9926/45-3908

社会福祉課 631-9902/45-3902

長寿健康課 631-9903/45-3904

住 民 課 631-9904/45-3905

国保医療課 631-9913/45-3906

環境保全課 631-9917/45-3907

監 理 課 631-9952/45-3910

道路河川課 631-9961/45-3912

産 業 課 631-9964/45-3914

都市計画課 631-9966/45-3915

学校教育課 631-9974/45-3917

社会教育課 631-9980/45-3918

水 道 課 631-9987/45-3919

下 水 道 課 631-9990/45-3920

議会事務局 631-9996/45-0105

会 計 課 631-9932/45-3909

☎ 消 防 本 部 631-1515 ☎ 632-5382

☎ ふれあい交流館ゆうホール

45-0002 ☎ 46-5610

☎ 図 書 館 45-0003 ☎ 46-5690

☎ 中央公民館 631-1000 ☎ 632-0031

☎ 総合体育館 44-3700 ☎ 44-2203

☎ 町体育協会 44-2205 ☎ 44-2203

☎ 健康センターいきいきホール

41-3466 ☎ 44-1199

☎ 老人福祉センター荒見苑

44-3405 ☎ 44-7801

☎ 地域福祉センター

631-0022

(町社会福祉協議会) ☎ 632-3001

☎ シルバー人材センター 41-1881 ☎ 43-4546

6月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	月	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ	缶 類	びん 類
火・水・金	久御山団地（公団）	火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治	ペットボトル	発泡食品トレー
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地	水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田	紙 パ ッ ク	発泡スチロール
		木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島	1日 (第1水曜日) 15日 (第3水曜日)	8日 (第2水曜日) 22日 (第4水曜日)
		金	東佐山団地・久御山団地（公団）	※簡単な水洗いをして、中身の見える袋に入れて出してください。 ※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。	

し 尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合 ☎075(631)5171へ連絡してください。	
10日	藤和田・島田・東島田・東一口（国道1号以东）・森（国道1号以东）・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	13日	北川顔（府道以东）・坊之池・森（国道1号以西） 西一口・東一口（国道1号以西）・中島・相島
		16日	大橋辺・北川顔（府道以西）

ラクラク節約・快適エコライフ Vol.1

「省エネとはどうすればいいのかわからない」といった人に、簡単なエコライフを今号からシリーズで紹介しますので活用してください。

家庭でいちばん電気を消費するのは？

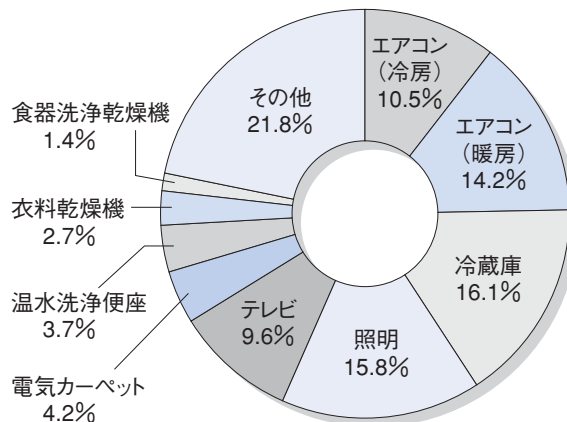
家庭で使われる消費電力量のトップはエアコンです。2位が冷蔵庫、3位が照明です。これらの機器で消費電力量全体の半分以上を占めています。

電化製品を購入するときは、省エネ製品を選び、エアコンや照明はこまめに消して、省エネと家計の節約をしてください。



緑の省エネ性マーク
「省エネ基準達成率100%以上の製品につきます」

家庭における消費電力量の占める割合
(平成14年度推定実績)



ふるさとの旅日記



第36回

大峯山行者まいるの旅(6)

歌書よりも軍書に悲し吉野山

洞辻茶屋から大峯奥駈道を縦走して、奥吉野の青根ヶ峰（八五八メートル）の麓に着いた野村繁栄講の一行は、愛染谷の崖上に建立されている愛染堂に参詣した。

役行者の母親の像（母公像）を祀るこの堂は、通称愛染堂であるが、は愛染宝塔院とも呼ばれているが、正しくは安禪寺という。明治初年に廃寺となり、現在は跡地だけが残る。本尊の蔵王権現と母公像は山下蔵王堂に移安されている。

参詣を終えた一行は山下へと歩みを進め、「道中記」には、「是より二丁右がわここんけう大明神前二けぬけノ塚、此所より行場へ五丁ばかり右二有、蝙蝠大明神有り」とある。記事にみえる「こんけう大明神」とは、吉野八社明神のひとつで、金峯神社のことである。祭神の金山彦神は金峯山の地主神で、この山に埋まっていると信じられた黄金の守護神とされる。また、「けぬけノ塚」は、金峯神社拝殿の左側の小道を下ったところにある。宝形造・檜皮葺きの質素な塔（四角い小堂）で、吉野大衆に追われた源義経は、武蔵坊弁慶・佐藤忠信らの家臣と塔内に

隠れていたが、追手から逃れるため、塔を蹴破ったという伝えがあり、蹴抜けの塔ともいわれている。鎌倉時代の塔は明治三十九年（一九〇六）に焼失。現在の塔はその後に再建されたものである。

さて、一行は次に、「蝙蝠大明神」という奇妙な名前の神社に参詣している。一行が参詣した「蝙蝠大明神」とは、おそらく吉野水分神社（子守明神）のことであろう。吉野水分神社の祭神は天之水分大神といい、「みくまり」とは水配りの意で、流水の分配をつかさどり、分水嶺などに祀られる神である。その「水配り」が「みくまり」「みくまり」と訛って「みごもり」「こもり」「子守」と解



▲吉野水分神社本殿（重文）

されるようになり、平安時代中期には子授け、子守の神として広く信仰されるようになった。野村の一行が子守明神を蝙蝠明神と聞き違えて「道中記」に誤記したものと考えられる。

「道中記」には、さらに続けて「かねの寺吉野三郎の釣鐘あり日本三ツのかねといふ」と記している。鐘の寺吉野三郎の釣鐘とは、明治の初めに廃寺となった世尊寺の鐘（重文）のことで、高さ一六六センチ、重さが二・七トンもあり、東大寺の「奈良太郎」、高野山の「高野二郎（四郎）」と並んで「吉野三郎」あるいは「三郎鐘」と呼ばれ、日本三古鐘のひとつとされている。

一行は上千本の水分神社から、中千本にある吉水院へと下る。吉水院は金峯山寺の塔頭のひとつで、檜皮葺きの書院（重文）は、延元元年（一三三六）吉野に還幸された後醍醐天皇が行在所とされたところである。明治初年の神仏分離令と修験道廃止令で危うく取り壊されかけたが、後醍醐天皇・楠木正成・宗信法印を祭神として吉水神社を創立して切り抜けた。

なお、「道中記」には「弁けいの力石・よしつねの駒の足跡有り、

誠ニふしぎなり」とあって、吉水神社境内に弁慶力釘・義経馬蹄跡がある。吉野山全域には今も義経主従の足跡が残されていて、室町時代初期に書かれた源義経の一代記である『義経記』によると、源頼朝が金峯山寺へ宛てた「義経追捕状」によって、僧兵らの態度は一変し、吉水院にしばらく匿われていた義経主従は、吉水院を出て山中深く分け入ったという。この吉水院には、室町時代の様式を伝える「源義経潜居の間」や「弁慶思案の間」があり、義経主従の遺品や南朝関係の資料が多数伝えられている。

さて、吉水院の参詣を終えた一行は、次の参詣先である吉野山の中心、金峯山寺（山下蔵王堂）へと歩みを進めることになる。

歌書よりも軍書に悲し吉野山

支考

花の名所、吉野山には悲運の若武者源義経と静御前の足跡、王政復古を悲願とした南朝哀史の史跡が全山に残っている。

八百年以上を経た今も、訪れる人々の深い悲しみを誘う。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫